

全日本合唱連盟
役員 各位
正会員 各位
支部事務局長・正会員事務局長 各位

全日本合唱連盟
事務局長 梅田昌和

「合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン第3版」ご送付

拝啓 向暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

表記、「合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン第3版」を文化庁・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室との調整を経て、6月7日付けで発表いたしましたので、ここにお送りしご報告申し上げます。よろしくご査収ください。

また、ガイドラインと文部科学省通達との齟齬に関して、文化庁に確認いたしましたので、あわせてご連絡申し上げます。

敬具

記

◇大会における連盟ガイドラインと文部科学省通達の齟齬に関して（文化庁に確認）

(1)2020年12月10日付け文部科学省通達において、次の通り記載されています。

全日本合唱連盟が作成している感染症対策のガイドラインにのっとり活動を進めていただきたいと思います。特に学校においては、以下の感染症対策にも取り組んでください。

1. マスクは飛沫拡散防止の効果があるため、原則、着用することとします。
2. 合唱している児童生徒同士の間隔や、指導者・伴奏者と児童生徒との間隔、発表者と聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向とにもできるだけ2m（最低1m）空けます。
3. 立っている児童生徒の飛沫が座っている児童生徒の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにします。
4. 連続した練習時間はできる限り短くします。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行います。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けます。

歌唱時のマスクの着用により息苦しくなるなどのケースでは、十分な距離（最低2m）をとってマスクを外して行うことも考えられますが、地域の感染が拡大しているような場合には、マスクを着用しないで行う合唱活動を一時的に制限するなどの対応も必要です。

ただし、屋外で、十分な距離（最低2m）を確保して、向かい合わずに行う場合には、マスクを着用せずに行うことも考えられます。屋外に準じる程度に十分に換気の行き届いた空間（双方向の窓を全開している場合や、換気設備が整っている場合等）においても、同様とします。

(2)当連盟主催事業における対策、特にマスクと距離に関するガイドラインと文部科学省通達との齟齬に関して、窓口の文化庁に問い合わせをしたところ、以下の回答がありました。

「（大会時の）舞台上では、学校の団体であっても、距離を十分にとって、換気がなされていれば、（連盟のガイドラインと）これまでの各種通知との整理の中では整合性が取れる。12月10日の通知にも、屋外に準じる程度に十分に換気の行き届いた空間であれば、マスクを着用せずに行うことも考えられる旨記載がありますので、根本的な齟齬は発生しない。」

(3)以上の通り、十分な対策が取れるのであれば、学校が参加する大会でも、連盟ガイドラインに沿った大会運営は可能との回答です。ただし、通達を基に、学校や教育委員会からマスクの着用や距離について問い合わせや要望が出されることが予想されます。その際は各主催団体で判断をお願いいたします。

以上